

1. 基本情報

- (1) 国名：スリランカ民主社会主義共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：スリランカ全土
- (3) 案件名：保健医療サービス改善計画（Health and Medical Service Improvement Project）
- (4) 事業の要約：本事業は、三次医療機関の施設・機材整備、保健人材養成機関の施設・機材整備及び医療機材の維持管理に係る人材育成等を行うことにより、循環器系疾患を中心とした NCDs の予防や診断・治療に係る医療サービスの改善を図り、もって同国住民の健康状態の改善を通じた脆弱性の軽減に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における保健医療セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
スリランカ民主社会主義共和国（以下、「同国」という。）では、高齢化や生活習慣の変化等に伴い、1980年代から非感染性疾患（Non-Communicable Diseases。以下「NCDs」という。）が増加している。世界保健機関（以下、「WHO」という。）統計（2014年）によれば、同国における死亡原因の約75%がNCDsであり、特に循環器系疾患は全体の約40%を占める最も主要な死亡原因となっている（次いで悪性新生物、呼吸器系疾患等）。

同国政府は、JICAの開発調査を通じて策定した「保健医療マスタープラン（2007-2016）」に基づき、NCDs対策を含む保健医療サービスの改善等に取り組んでいるが、増加するNCDs患者に対応するための医療施設・機材の整備、NCDsの予防や診断・治療に携わる医療従事者の育成などが課題となっている。

三次医療機関（保健省管轄）においては、一次（コミュニティレベル）及び二次医療機関（州管轄）では対応困難な重篤患者への診断や治療を提供しているが、医療設備の不足や老朽化のため、増加するNCDs患者に十分に対応できていない。地方の三次医療機関においては、医師は配置されているものの、特に循環器系疾患について、カテーテル検査室等の医療設備不足により、十分な診断・治療ができず、コロンボやキャンディ等都市部の三次医療機関で対応せざるを得ない状況になっている。このため、都市部三次医療機関では、患者が集中し迅速な検査や治療が困難になっており、数か月から数年単位で患者が待機する状況が発生していることから、都市部三次医療機関の対応能力の拡大と、地方部三次医療機関における医療施設・機材の整備が急務となっている。

NCDsを含む疾患の予防に携わる公衆衛生検査官及び公衆衛生助産師を育成する州研修センターや、二次以上の医療機関で臨床検査を行う臨床検査技師（以下、「MLT」という。）を養成する研修機関においては、研修機材の不足や老朽化のため、十分な研修が実施できない状況にある。州研修センター自体が設置されていない州も多く、人材不足や医療現場での検査精度が低いといった問題が生じているこ

とから、医療従事者の養成・研修機関の強化が求められている。

本事業は、三次医療機関における循環器系疾患を中心とした診断・治療設備整備、州研修センター及び MLT 養成・研修機関の施設・機材整備を行うことで、スリランカ保健政策の重点分野の一つである NCDs の予防や診断・治療サービスの改善に資するものとして位置付けられる。

(2) 保健医療セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

我が国は、1970 年代から保健医療分野を支援重点分野の一つとして、無償・有償・技術協力を組み合わせた基幹医療施設整備、人材育成及び保健医療制度整備を支援し、同国の保健医療制度の枠組み作りに貢献している。対スリランカ民主社会主義共和国国別援助方針（2012 年）においては、「脆弱性の軽減」を重点分野とし、「保健・医療などの分野を中心に、関連施設の整備や能力強化などの社会サービス基盤の改善支援を行う」としている。また、対スリランカ民主社会主義共和国 JICA 国別分析ペーパー（2014 年）においても、より適切な NCDs 対策を実施できる保健システムを確立していくため、保健財政の改善、適切な保健施設の機能強化と管理、保健人材の育成と適切な配置等による国内格差の是正が求められていると分析しており、本事業はこれら方針及び分析に合致する。

(3) 他の援助機関の対応

世界銀行は、2004～2011 年まで「保健セクター開発プロジェクト」等で、州保健局の強化及び一次医療機関を中心とした施設整備、保健サービス向上及び保健省の機能強化、2014 年からは「保健セクター開発プロジェクトフェーズ 2」で研究活動等に対する支援を行っている。また、WHO は、保健医療システム強化、感染症・非感染症対策、緊急事態準備・対応、母子保健・リプロダクティブヘルス等の分野において人材育成及び政策策定支援を実施している。国連児童基金は、母子栄養改善、紛争影響地域の基礎保健サービス改善、小児科関連の施設・機材の拡充等の支援を実施している。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は、同国の政策や我が国及び JICA の支援方針・分析に合致するとともに、三次医療機関における循環器科の診断・治療設備の整備等に本邦企業の技術活用を予定しており、本事業の実施を支援する必要性は高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的：本事業は、三次医療機関の施設・機材整備、保健人材養成機関の施設・機材整備及び医療機材の維持管理に係る人材育成等を行うことにより、循環器系疾患を中心とした NCDs の予防や診断・治療に係る医療サービスの改善を図り、もって同国住民の健康状態の改善を通じた脆弱性の軽減に寄与するもの。

② 事業内容

ア) 三次医療機関における循環器科の診断・治療設備（カテーテル検査室）及び付随する ICU、手術室等の整備（国際競争入札（タイド））

イ) 州研修センター及び MLT 養成・研修機関の建設及び機材の整備（国際競争入札（タイド））

※支援対象の医療機関等は、協力準備調査にて詳細確認する。

ウ) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札/契約補助、施工監理）（ショートリスト方式）

③ 他の JICA 事業との関係：地方の三次医療機関に対しては、無償資金協力「アヌラダプラ教育病院整備計画」（2008-11）及び「ジャフナ教育病院中央機能改善計画」（2009-11）を通じた機能拡充を支援してきている。また、NCDs に関しては、円借款「地方基礎社会サービス改善計画」（2012-17）で、二次医療機関機能や必須医薬品製造能力の強化、技術協力「非感染性疾患対策強化プロジェクト」（2014-18）で、一次及び二次医療機関連携による高リスク患者への診断・治療体制強化や二次医療施設の医薬品管理体制改善等の支援を実施し、一次及び二次医療機関の機能強化などを支援してきている。本事業では、三次医療機関の機能強化等を支援することで、一次及び二次医療機関では対応困難な NCDs 疾患に対する対応能力の強化を図る。

(2) 事業実施体制

① 借入人：スリランカ民主社会主義共和国政府（The Government of the Democratic Socialist Republic of Sri Lanka）

② 事業実施機関／実施体制：保健・栄養・伝統医療省（Minister of Health, Nutrition and Indigenous Medicine）

③ 他機関との連携・役割分担：特になし。

④ 運営／維持管理体制：本事業の運営・維持管理は保健省が実施する（詳細は協力準備調査にて確認）。維持管理体制における課題については、別途技術協力等による支援を検討予定。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大ではないと判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし

(5) ジェンダー分類：ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件

(6) その他特記事項：本事業では、三次医療機関における循環器科の診断・治療設備の整備に、本邦技術の活用が予定されている。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

対タイ円借款「地方保健施設整備事業」の事後評価結果等から、多数の対象への機材供与を行う事業では、供与先のマネジメント能力が一様でない点に留意すべきであり、マネジメント能力が不十分な病院には人材育成等を通じた能力強化を図ることが有用との教訓が得られている。

本事業の実施に際しては、供与先の技術的・財務的なマネジメント能力に留意するとともに、別途、保健省及び各病院における機材の維持管理に係る能力強化を目的とした支援を検討予定。

保健医療サービス改善計画 地図

